

株式会社ハイタイド 一般事業主行動計画

当社では次世代育成支援推進法に基づき、以下の目標と行動計画を掲げました。全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備に努めてまいります。

【計画期間】

平成 30年 3月 1日～平成 33年 2月 28日までの 3年間

【内容】

目標1：従業員全員の所定外労働時間の削減をはかる

＜対策＞

- 部署毎の所定外労働の傾向と原因の分析、課題設定を行う
- 部署毎に削減目標と手段を設定する
- 部署毎の目標に対する進捗を確認しフォローする

目標2：年次有給休暇の取得を促進する

＜対策＞

- 年次有給休暇の取得状況を把握する
- アニバーサリー休暇の新設に向け、部署毎 MTG で課題設定を実施
- 全社キックオフで社内周知、半年毎に進捗共有、対策を検討、実施

目標3：短時間正社員制度の導入・定着

＜対策＞

- 各部署のニーズと現状を把握する
- 短時間勤務制度のルール等を部署毎 MTG で決定
- 就業規則の改定、導入
- 時短勤務者対象者、および所属組織に状況確認、定着に向けて改善実施